

資料2

令和2年度第2回福島県国民健康保険運営協議会

令和3年度国保事業費納付金等の算定結果について

令和3年3月23日
福島県国民健康保険課

令和3年度 国民健康保険事業費納付金等本算定結果について

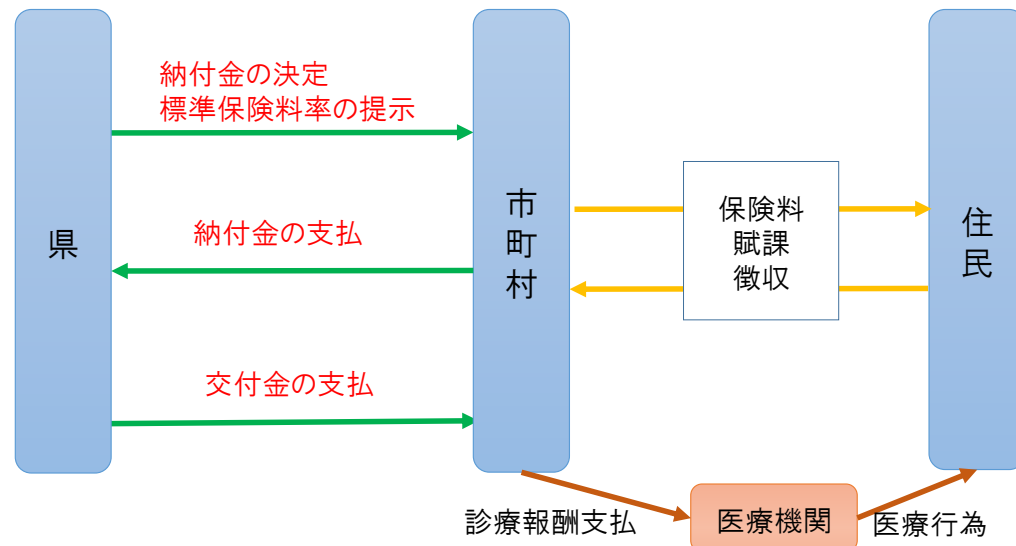
1 国保制度の概要(平成30年度～)

目的:国保制度の安定化、国民皆保険の維持

◆ 財政運営の見直しによる制度の安定化

県の役割	財政運営の責任主体
市町村の役割	保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収等

◆ 財政運営の仕組み



◆ 公費の財政支援拡充による財政基盤の強化

全国レベルで平成30年度から約3,400億円を投入

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
約1,700億円			約3,400億円

2 納付金等の算定の流れ

① 県全体の医療(保険)給付費等を推計

県全体の公費等収入を減算、前期高齢者納付金等支出を加算

② 県全体の納付金基礎額を算定

各市町村の被保険者数や所得水準に応じた按分額に医療費水準を反映

③ 市町村ごとの納付金額を算定 (市町村が県に納める額)

市町村ごとに公費収入を減算し、保健事業等の事業費支出を加算

④ 市町村ごとの保険料収納必要額を算定 ※ 県内共通ルールにより算出しているため、各市町村における実際の予算上の保険料収入とは異なる。

④を市町村ごとの平成29～令和元年度の平均収納率で割戻し、市町村ごとの総所得金額、被保険者数、世帯数に基づき、共通の算定方式(3方式)で算定

⑤ 都道府県標準保険料率を算定 (全国都道府県間の「ものさし」)
市町村標準保険料率を算定 (県内市町村間の「ものさし」)

令和3年度 国民健康保険事業費納付金本算定結果について

3 納付金等の算定方法について

◆ 算定方法

- 医療費指数反映係数→医療費指数を全て反映させて納付金を按分（医療費水準に応じて納付金を増減させる）
- 所得係数→国が示す係数に基づき納付金を応能分と応益分に按分
- 納付金の按分方法→3方式（所得割、均等割、世帯割）
- 激変緩和措置財源等を充当

4 納付金等の本算定結果

◆ 令和3年度納付金等算定の特徴

- 一人当たり保険給付費の高い70歳以上の被保険者数の増加及び被保険者数のうち前期高齢者の占める割合が増加
- 介護納付金の増額の影響が大きい
- 激変緩和措置として約4.5億円を充当（令和2年度より約1.5億円減）
- 県独自の軽減策として保険者努力支援交付金（事業費連動分）（約4億円）及び県特別会計の剰余金（約3億円）の合計7億円を新規充当

◆ 納付金の本算定結果

	令和3年度 本算定	令和2年度 本算定
一人当たり保険給付費	333,501円	320,709円
一人当たり納付金額	126,433円	121,055円
一人当たり保険料	106,070円	98,949円
一人当たり保険料が増加した市町村数（対前年度）	55市町村	25市町村

※市町村ごとの納付金及び標準保険料率は別表参照。

◆ 一人当たり保険料の主な変動要因（令和2年度本算定との比較）

【増額要因】

- 保険給付費の増（約45億円）や介護納付金の増（約19億円）などにより、一人当たりの保険料が約18,000円増額した。

【減額要因】

- 前期高齢者交付金の増（約35億円）、保険者努力支援交付金（事業費連動分）（約4億円）及び県特別会計の剰余金（約3億円）の新規充当などにより、一人当たり保険料が、約11,000円減額した。



一人当たり保険料が約7,000円増額した。

5 算定結果に係る留意事項

◆ 留意事項

- 市町村において決定する令和3年度の保険料率は、県から示される納付金額に基づき、令和2年の所得額や保険料率の年度間の平準化などを勘案して決定されるものであり、県の算定結果とは必ずしも一致しない。

令和3年度 福島県国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率【本算定結果】

下記の令和3年度の標準保険料率は、過去3ヶ年(平成29～令和元年)の1人あたり平均所得額などをもとに、県内統一した算定方法で、県が算定した結果です。

一方、実際の保険料率は、前年(令和2年)所得額などをもとに、かつ、将来を見据えて1年ごとの保険料率が急激に増減しないように勘案しながら、市町村が決定します。

そのため、令和3年度の標準保険料率と実際の保険料率は必ずしも一致しないことにご留意ください。

福島県	国保事業費納付金	都道府県標準保険料率								
		医療分			後期分			介護分		
		所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
	49,882,642,583円	6.72%	39,484円		2.46%	14,119円		3.10%	22,646円	

No	市町村名	国保事業費納付金	市町村標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
28	湯川村	107,311,855円	7.12%	26,327円	18,512円	2.56%	9,284円	6,528円	3.27%	15,082円	7,529円
29	柳津町	108,540,350円	7.32%	27,098円	19,054円	2.58%	9,358円	6,580円	3.24%	14,960円	7,468円
30	三島町	43,497,180円	5.81%	21,485円	15,107円	2.54%	9,185円	6,458円	3.22%	14,836円	7,406円
31	金山町	59,410,005円	5.71%	21,136円	14,862円	2.64%	9,581円	6,737円	3.36%	15,501円	7,738円
32	昭和村	54,689,041円	4.91%	18,181円	12,784円	2.60%	9,417円	6,621円	3.23%	14,918円	7,447円
33	西郷村	468,644,623円	6.01%	22,222円	15,626円	2.53%	9,158円	6,440円	3.24%	14,958円	7,467円
34	泉崎村	180,373,349円	6.95%	25,720円	18,085円	2.51%	9,098円	6,398円	3.20%	14,765円	7,371円
35	中島村	169,843,922円	6.88%	25,463円	17,904円	2.55%	9,256円	6,509円	3.20%	14,738円	7,358円
36	矢吹町	493,592,504円	6.76%	25,011円	17,586円	2.48%	8,978円	6,313円	3.14%	14,463円	7,220円
37	棚倉町	326,045,915円	5.85%	21,645円	15,220円	2.44%	8,844円	6,218円	3.12%	14,389円	7,183円
38	矢祭町	174,041,267円	6.80%	25,150円	17,684円	2.57%	9,314円	6,549円	3.14%	14,474円	7,226円
39	塙町	256,937,300円	6.31%	23,343円	16,414円	2.15%	7,774円	5,466円	3.02%	13,939円	6,959円
40	鮫川村	106,088,014円	6.60%	24,413円	17,166円	2.65%	9,584円	6,739円	3.37%	15,542円	7,759円
41	古殿町	154,637,329円	6.57%	24,320円	17,101円	2.49%	9,014円	6,338円	3.21%	14,791円	7,384円
42	石川町	404,692,308円	6.90%	25,518円	17,943円	2.30%	8,332円	5,859円	3.25%	15,000円	7,488円
43	玉川村	181,014,405円	7.04%	26,045円	18,314円	2.50%	9,071円	6,378円	3.25%	14,995円	7,486円
44	平田村	204,135,137円	7.95%	29,398円	20,671円	2.49%	9,021円	6,343円	3.15%	14,516円	7,246円
45	浅川町	174,803,095円	6.49%	23,996円	16,873円	2.55%	9,253円	6,506円	3.25%	15,006円	7,491円
46	三春町	459,102,213円	7.35%	27,199円	19,125円	2.65%	9,588円	6,742円	3.41%	15,719円	7,847円
47	小野町	284,901,172円	7.23%	26,737円	18,800円	2.28%	8,278円	5,821円	3.05%	14,091円	7,034円
48	広野町	159,129,905円	8.16%	30,201円	21,236円	2.55%	9,224円	6,486円	3.24%	14,932円	7,454円
49	檜葉町	294,500,610円	8.40%	31,091円	21,862円	2.54%	9,201円	6,470円	3.30%	15,236円	7,606円
50	富岡町	509,874,144円	7.44%	27,542円	19,366円	2.63%	9,538円	6,707円	3.37%	15,533円	7,754円
51	川内村	85,240,181円	8.13%	30,089円	21,158円	2.64%	9,573円	6,731円	3.38%	15,578円	7,777円
52	大熊町	476,927,770円	8.56%	31,674円	22,272円	2.61%	9,457円	6,650円	3.36%	15,478円	7,727円
53	双葉町	280,168,010円	8.17%	30,213円	21,245円	2.67%	9,665円	6,796円	3.40%	15,685円	7,830円
54	浪江町	756,904,215円	8.46%	31,295円	22,005円	2.63%	9,537円	6,706円	3.37%	15,558円	7,767円
55	葛尾村	53,286,636円	4.82%	17,818円	12,529円	1.74%	6,314円	4,439円	3.04%	14,043円	7,010円
56	新地町	235,656,157円	7.34%	27,159円	19,097円	2.61%	9,445円	6,641円	3.12%	14,403円	7,190円
57	飯館村	246,554,496円	6.45%	23,879円	16,790円	2.57%	9,300円	6,539円	3.12%	14,403円	7,190円
58	会津美里町	604,407,871円	6.78%	25,096円	17,646円	2.54%	9,217円	6,481円	3.27%	15,072円	7,524円
59	南会津町	427,971,980円	6.29%	23,277円	16,367円	2.57%	9,310円	6,546円	3.25%	14,974円	7,475円

No	市町村名	国保事業費納付金	市町村標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
1	福島市	6,474,673,344円	6.49%	24,024円	16,893円	2.64%	9,551円	6,716円	3.32%	15,324円	7,650円
2	会津若松市	2,957,597,245円	6.76%	25,007円	17,584円	2.56%	9,291円	6,533円	3.29%	15,160円	7,568円
3	郡山市	7,865,189,816円	7.23%	26,755円	18,813円	2.61%	9,449円	6,644円	3.10%	14,281円	7,129円
4	いわき市	7,963,057,660円	7.64%	28,256円	19,868円	2.66%	9,620円	6,765円	3.39%	15,647円	7,811円
5	白河市	1,534,950,163円	6.25%	23,134円	16,267円	2.49%	9,023円	6,345円	3.15%	14,524円	7,251円
6	須賀川市	1,988,062,831円	7.00%	25,914円	18,222円	2.60%	9,415円	6,620円	3.34%	15,425円	7,701円
7	喜多方市	1,343,348,532円	6.67%	24,672円	17,348円	2.60%	9,432円	6,632円	3.34%	15,416円	7,696円
8	相馬市	1,030,237,366円	7.27%	26,906円	18,919円	2.58%	9,361円	6,582円	3.32%	15,314円	7,645円
9	二本松市	1,413,464,985円	6.73%	24,908円	17,514円	2.51%	9,110円	6,406円	3.19%	14,709円	7,343円
10	田村市	1,029,064,334円	7.12%	26,325円	18,510円	2.62%	9,493円	6,675円	3.29%	15,181円	7,578円
11	南相馬市	2,014,141,479円	7.66%	28,336円	19,925円	2.41%	8,741円	6,146円	3.14%	14,476円	7,227円
12	伊達市	1,709,906,164円	7.33%	27,100円	19,056円	2.54%	9,194円	6,465円	3.23%	14,904円	7,440円
13	本宮市	723,214,364円	6.82%	25,230円	17,741円	2.55%	9,223円	6,485円	3.23%	14,914円	7,445円
14	桑折町	322,318,687円	6.94%	25,665円	18,046円	2.58%	9,340円	6,567円	3.27%	15,085円	7,530円
15	国見町	286,095,979円	7.12%	26,347円	18,526円	2.61%	9,447円	6,643円	3.35%	15,447円	7,711円
16	川俣町	356,395,991円	6.26%	23,153円	16,280円	2.36%	8,552円	6,013円	3.08%	14,204円	7,091円
17	大玉村	245,622,272円	7.57%	27,993円	19,683円	2.50%	9,055円	6,367円	3.09%	14,238円	7,108円
18	鏡石町	345,363,608円	8.04%	29,757円	20,924円	2.55%	9,223円	6,485円	3.23%	14,879円	7,428円
19	天栄村	184,071,997円	7.89%	29,201円	20,533円	2.57%	9,306円	6,544円	3.29%	15,183円	7,580円
20	下郷町	177,658,069円	7.27%	26,899円	18,914円	2.52%	9,131円	6,421円	3.21%	14,788円	7,382円
21	檜枝岐村	16,683,672円	2.17%	8,041円	5,654円	2.58%	9,354円	6,577円	3.21%	14,826円	7,402円
22	只見町	115,479,609円	6.55%	24,219円	17,030円	2.57%	9,297円	6,537円	3.27%	15,089円	7,533円
23	北塩原村	94,726,320円	7.07%	26,164円	18,397円	2.53%	9,166円	6,445円	3.23%	14,886円	7,431円
24	西会津町	183,164,872円	5.66%	20,930円	14,717円	2.54%	9,220円	6,483円	3.23%	14,881円	7,429円
25	磐梯町	102,518,065円	6.19%	22,904円	16,105円	2.57%	9,310円	6,546円	3.34%	15,384円	7,680円
26	猪苗代町	386,844,539円	6.53%	24,167円	16,993円	2.38%	8,629円	6,068円	3.20%	14,775円	7,376円
27	会津坂下町	475,867,661円	6.96%	25,747円	18,104円	2.57%	9,322円	6,555円	3.23%	14,883円	7,430円

※1人あたり保険料…【標準保険料率の算定に必要な保険料総額】÷【一般被保険者数】で算出した金額であり、市町村が実際に賦課する(または賦課した)保険料ではない。